

## 茨城県医師会勤務医部会学術奨励賞褒賞規約

- 第1条 この規約は茨城県内の医療機関の勤務医で、医学医療上重要な業績を上げたものに授与する。
- 第2条 本賞は毎年1回、茨城医学会総会において授与表彰する。
- 第3条 茨城県内の各大学、各病院、地区医師会及び関係機関の長に推薦を依頼する。
- 第4条 本賞の選考は、茨城県医師会勤務医部会学術委員会の議を経、茨城医学会学術・地域医療功労者選考委員会にて選考し、茨城医学会長に報告する。
- 第5条 選考結果は、茨城県医師会理事会にて決定する。
- 第6条 なお本規約は茨城県医師会理事会の承認を、また、付則については勤務医部会の承認を必要とする。

### 付 則

1. 受賞対象者は、茨城県内の医療機関の勤務医であること。
2. 原則として、茨城県内で5年以上の医学、医療活動に従事したものの。
3. 受賞者には副賞として金一封及び記念品を授与する。
4. 受賞者数は3名までとする。
5. 推薦については、茨城県医師会勤務医部会長宛とする。
6. 受賞者で、茨城県医師会非会員の場合は入会することを原則とする。

# 茨城県医師会勤務医部会学術奨励賞募集要綱

## 目的

茨城県医師会勤務医部会学術奨励賞は茨城県内の医療機関に勤務する勤務医の臨床研究、社会医学研究の振興を図り、優れた業績をあげた方を表彰するために、平成8年に設立された。

## 応募資格

1. 原則として5年以上継続して茨城県内の医療機関に勤務する勤務医であること。
2. 応募時に満45歳以下であること。
3. 受賞時に茨城県医師会の会員であること。
4. 過去に本賞を受賞していないこと。

## 応募要件

原則、人を対象とした臨床・社会医学的研究（症例報告等も含む）とし、基礎的実験が主体なものは除外する。

特に原著等は求めないが研究として完成されたものであること。

## 施設あたりの応募可能人数

1施設1例とする。

## 必要書類

1. 申込書（様式1）  
推薦者は所属施設長または所属医師会会長とする。
2. 応募者履歴書（様式2）
3. 研究課題（様式3）  
研究課題名については、必ず日本語で記載すること。
4. 研究概要（様式4）  
「研究目的、方法、結果、考察、結論」に分けて記載する。
5. 最近5年間の研究論文および学会発表計5件以内とする（様式3）。
6. 応募研究内容に関連した論文があればその別刷りを各1部提出する。

## 審査および選考方法

茨城県医師会勤務医部会学術委員会にて選考する。

## 募集締め切り

平成30年7月31日（火）

## 応募書類送付先

茨城県医師会事務局内 「勤務医部会学術奨励賞係」宛

## 表彰

受賞者は茨城医学会総会において表彰する。

## 研究発表

受賞者は、茨城医学会総会において研究内容をポスター展示する。